

議事要旨

(基本情報)

会議名称	第3回立川市学童保育のあり方検討委員会
開催日時	令和7年10月17日（金曜日） 19時00分～20時45分
開催場所	立川市役所 209会議室
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 第2回委員会の内容と検討項目について 3. 検討項目ごとの意見交換 4. その他
配布資料	資料1 第3回 立川市学童保育のあり方検討委員会 資料2 第2回立川市学童保育のあり方検討委員会 議事要旨 資料3 学童保育所アンケート 保護者編（速報） 資料4 学童保育所アンケート 運営法人編（速報） 資料5 学童保育所アンケート 指導員・運営事業者編 （自由回答・内容別） 参考資料 学童保育所運営経費
出席者	[委員] 小松委員（委員長）、小畠委員（副委員長）、黒葛委員、田尻委員、 鳥澤委員、矢ノ口委員 [事務局] 小川子ども育成課長、今尾学童保育指導支援係長、瀧子ども育成係長、 海野学童保育所係長、保育課保育指導支援係江頭主査
公開及び非公開	公開
傍聴者数	1人

1. 開会

2. 第2回委員会の内容と検討項目について

【委員長】

本日は第2回委員会の内容の振り返りと検討項目ごとの意見交換となっている。事務局より資料の説明をお願いしたい。

【事務局】

（資料1 3～5ページ説明）

【委員長】

追加のご意見や質問などはあるか。

【委員】

現在の障害児巡回相談は、個別の児童の相談が目的になっており、学童の指導員もそのつもりで相談している。そこに、学童のあり方、運営の仕方、環境の整備といったことに含

むのかが決まっていると、相談する側もしやすい。目的が決まると良い。個別の児童の相談以外のところは、巡回相談より、立川市全体で方向性が決まっていると共有しやすい。巡回相談の目的、趣旨、何を伝えることができて、何の相談ができるかを明確にすると、お互いにより良いものになると思う。

資料にある指導運営の方法で、「全員で集まって説明する集団指示をする時間は、見せ方の工夫などで減らすことができる」と書かれているが、それぞれの場所で違うので、ある程度基本的な方向性が決まると、それに合わせやすかったり、相談しやすかったり、目的に向かってみんなで工夫していこうという方向にできるのではないか。

【委員長】

ほかに意見はないか。気づくことがあれば都度ご意見をいただきたい。

3. 検討項目ごとの意見交換

今回の検討項目は、サービスの量の充足と維持、施設整備、運営形態をテーマにする。テーマ1と2、サービス量と設備整備は関連のある内容なので、この2項目について、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

(資料1 6～12ページ説明)

【委員長】

質問等はあるか。

【委員】

学童保育所を改修する間は、通っている児童は一時的に別の場所に行くのか。

【事務局】

まずは別の場所を確保してから改修する。基本的に閉所は想定していない。

西砂学童保育所の改築では、工事期間中、近隣の自治会の公会堂をお借りして学童保育所を運営している。

【委員長】

10ページに記載された改修予定の3施設の経過年数はどの程度か。

【事務局】

第1回委員会事前資料2の裏面に記載の通りで、曙学童保育所は、改修から37年、錦第二学童保育所は建設から25年、大山学童保育所は改修から36年である。

【委員長】

この3施設について、定員の変更は予定しているのか。

【事務局】

第二小学校の改築後は、曙学童保育所は40人から60人に拡大する。

第三小学校については、現在進捗していない状況で未定となっている。大山学童保育所の詳細は今後検討していく。

【委員】

定員を増やす方向に進めているということか。

増やすことがよくないわけではないが、改修するときに、同じエリアでもいいので、二分割して小さいクラスで見ることができる方がよいのではないか。40人、60人の子どもたちが一つの部屋に入る。保育所では30人でも大きな集団だと感じる。体が倍ぐらいの子たち60人が一斉に活動するということは、隣の子と話したくても周りのざわざわで大きな声になってしまい、それが大きくなつて、落ち着いて会話をするとか、じっくり何かやりたいとか調べたいとか、本を見たいというときに、やる意欲が減ってしまうと感じる。

人員配置の問題もあるかと思うが、人数が増えても分割ができるような、グループが分け

られたり、低学年と高学年で分けられたりといったことができるような改修のスタイルにした方がいい。多少お金はかかるが、何十年も維持するのであれば、予算をかけてでも後のことを考えて整備することが望ましい。子どもの数が減っても、より良い環境が保てると思う。

【委員】

現在の運営自体が、全員が揃っておやつを食べるなど、一斉活動するというのがそもそもの考えに根付いてしまっている。保育園でいえば、ホールに全園児が集まって一斉活動を毎日しているような状態、ワンルームが基本になってしまっている。

班活動はありつつも、なかなかゾーニングやグループ分けなどはしておらず、基本は一斉でというのが現状である。

【委員】

パーテーションで分けたとしても、音は上を通ってしまう。エリアを分けることで死角ができるので危ない面もあるが、そこをうまく考慮して子どもの環境が良くなる形の改修が望ましいと思う。

【委員長】

具体的な設計計画は、出来ているのか。

【事務局】

曙学童保育所の改修の設計はできている。児童館と併設なので学童保育所単体より子どもが楽しめる場所になるとを考えている。

【委員長】

併設児童館の部分は、いくつかの部屋がわかっているのか。

【事務局】

分かれている。時間帯によっては、学童の児童が、児童館全体で遊べる時間帯も設定している。

【委員長】

今の（エリア分けができる環境を整える）ご意見は、とても貴重だと思うので、まだ計画をする第三小や大山学童保育所に関しては、そのあたりも反映させていただきたいと思う。

【委員】

1年生から6年生まで一緒に過ごしているが、子どもたちは考え方も違う。アンケート結果で、「クールダウンスペースが欲しい」とか「静かにならない」と挙げられているが、それも要因になっているのではないかと思う。学年で動きを分けるとか、おやつのチーム、遊ぶチーム、外で活動するチームと、ローテーションするとか、何か全体で提案して決めていくのもよいと思う。みんな一斉に活動しているということが、いろいろな意見が出ている要因ではないか。

また、申請数を見ると、令和7年で2,143人だが、退所児も多く、9月までで189名が退所している。退所者の学年の状況がどうなっているのかというところと、あと半年経つとあと200ぐらい減る可能性がある。また、習い事をしていて、週何回かしか出席しないといったこともある。申請数だけでなく、実際の数と動きもどうなっているのか。そのような状況を把握することでいろいろな方法があると思う。

また、実際に児童館では、1回帰宅してから来る子たちがゲーム機など持っていて子どもたちが集まる姿もある。学童の子はゲームはできず、学童のタイムスケジュールもあり、同じスペースにいても、子どもたちの気持ちが交錯しているところもあると思うので、そういう環境調整も必要。

【委員長】

（退所者の学年等の）情報は、すぐに調べることができるか。

【事務局】

退所の学年別のデータは今、手元にないが、退所の理由では、「くるプレを利用するから」が最も多く、次いで「習い事」、「民間学童を利用する」、「留守番ができるようになったから」という理由が多かった。退所時期は、資料の通りとなるが、夏休み後に多くなる傾向がある。

【委員】

私の運営している学童でも、お子さんは学童でなく家にいたいと言うが、保護者の方が心配なのでとりあえず入っておくということで、週に何回かしか来ないという方や、お友達がいると行きたいけれど、友達が入所できなくなってしまい、つまらなくなつて辞める子もいる。魅力があつて利用したけれど、実際問題として必要性がないという方では、他の方に譲ったほうが良いと感じていたりなど様々で、登録はしてるけど、実際はあまり来ないお子さんも意外といいるのかもしれない。

【委員長】

その月に退所した分は、確実に待機していた方が利用できるようになっているのか。

【事務局】

次の月から入所できるようになる。

【委員長】

では、その分は待機児童数が減っている。

他に意見はあるか。

一点確認したい。6ページのランドセル来館について、令和8年度から全校対象というのではなく、くるプレ導入後、全校で利用できるようになるということでおいか。

【事務局】

そのとおりである。学童、くるプレ、ランドセル来館の併用はできないが、くるプレが導入された学校でも、ランドセル来館を選ぶことができるようになる。

【委員】

その点も改善の要望が多い。

その日の遊びたい友達だったり、約束だったり、あるいはその日のイベントなどで、児童館で今日は何々作りがあるとか、くるプレでは今日は地域交流デーで地域の運営団体の方が来て特別な遊びがあるとか、工作があるというようなときに、その時々の子どもの自主性に沿つて選択できるようにしてほしいというご意見はいただいている。

【委員長】

幸小のくるプレでは、月1回、地域の取り組みを継続しているが、そのときには児童館の子どもたちが職員さんと一緒に来て利用はしていた。そういう合同企画みたいなことは現状でもある。

【委員】

今年からやっと学童の子ども地域交流デーに例外的に参加していいと少し柔軟にはしたが、子どもが自主的に、今日はこっち行きたいからと選択できる状況ではない。以前くるプレが始まる前の放課後子ども教室のときには、今日は学童をお休みして放課後子ども教室に行くということが、自由にできたお子さんたちからすると、急に途絶てしまい、保護者の方からは改善の声をいただいていたので、地域交流デーだけは特別な企画として認めるようにした。

【委員長】

運営管理の問題が一番大きいと思うが、自由に参加できるとよい。

【委員】

子どもたちが今日どこに行っているかということを、保護者の方は意外と把握していな

くて間違えている方も多い。学童の担当側としては、すごくそこが難しいので今日来るはずなのに来てないと思ったらそっちに行っている、ということがネックになっている。そういうことについては、IDとかそういったもので何か対応できないだろうか。

【事務局】

進んでいけば一つのIDやアカウントがあって、行きたいところに行って、という管理ができるようになれば、子どもたちにとってはとてもいい環境なのかなとは思うが、今の段階では、参加自由となると、局所的に子どもが集中した場合の安全管理の問題が対応できないという課題があり、どこか一つを選ぶという方式をとっている。

【委員長】

そこは課題である。

他にはいかがか。

9ページ目の待機児童への取り組みの中で、上砂スマイル学童と西砂学童リニューアルの記載があるが、それぞれどこの学区になるか。

【事務局】

上砂スマイル学童は第九小、西砂学童は西砂小である。

【委員長】

その学区の待機児童対策ということになるのか。

【事務局】

そうである。

【委員長】

ほかに意見はあるか。

東京都の認証学童の基準に合わせると、受け入れ人数が減ってしまうというようなこともあるが、そのあたりの影響などをどう解消するかの工夫など。

【委員】

(東京都の認証学童の基準に)持っていきたい。

そのためには、もう少し(施設を)増やさなければいけない。ただ、あまり増やしてしまうと、ニーズが減ったときのことも考えなければいけない。

【委員長】

9ページの「新設候補地となる不動産(テナント)の募集」は、何か見込みはあるのか。

【事務局】

実はそれほど芳しくない。学童保育所の運営ができる物件がそもそも難しいのと、駅に近いところは非常に賃料が高額になっている。そうなるとまた狭くなってしまい、悪循環になるという状況でなかなか厳しい。区部では、民設民営が多くあるが、塾のようなことをしてたりと何かオプションで収益が上がるようなことをするなど、収益性もありながらというところかと思う。

【委員】

件数としては多くないが、空いている物件の情報提供をいただいたり、学童として使ってもらってよいというご相談もあるが、例えば非常に交通量が多い場所であったり、子どもたちが賑やかに遊ぶにはあまり適していない立地であったり、すでにニーズが満たされていてむしろ空きがあるエリアであったりして、マッチしにくいのが非常に課題である。

【委員】

学童を開設できる場所となると、様々な要件があり難しいと思う。

【委員】

難しいとは思うが、放課後一番空いているのは学校の教室ではないか。例えば高学年など静かに過ごしたい子が図書室や視聴覚室を使うなど、そういう場所で何かやりたい子たち

を動かすことができるとよい。これだけ場所が課題となっているならば、一番空いているのは学校ではないか。

【委員長】

放課後子ども教室なども PTA や地域の方たちの力を借りながら運営をしてきている。みんなで子どもたちを支えていくという意味でも大事なことだと思うので、その方向性も何か考えられるとよい。

事務局にはご報告したが、他市の例では NPO アフタースクールなどがいろいろ取り組みをしていたり、昭島市の光華小学校では、地元の方たちが学校内でプレーパークをするとか、東村山などでもいろんな事例がある。

昭島の例では、学校の敷地内で活動していて、校長先生なども非常に乗り気で、是非学校の中に作りたいということで進めている。ここの遊具の管理は地域の方たちが協力している。

また、子どもたちにどんな活動がしたいかしっかり聞き取り、意見を聞き、実現可能なものを一緒に考えて、ゾーニングをしたりしながら取り組んでいくなど、そういうことに取り組みつつある、新しい学校の形というような取り組みも出てきている。

（「放課後 NPO アフタースクール」の HP、・「昭島市光華小 プレイパーク 保護者・地域との連携」 HP を提示）

【委員】

全国的には、コミュニティスクールの動きの中で運営委員会を作って、放課後子ども教室をやっているところもある。立川市は青少健にお願いをしていたので、違う組織となっている。

【委員長】

三鷹市などもそのように取り組んでいた。そういう例もあるので、何か立川市でも教育委員会も含めて検討していくことはあっていいと思う。

【委員】

三鷹市では、学校 3 部制という考え方を入れていて、教室の後ろのロッカーを、地域の人などが入る前提でシャッター付に入れ替えをして、子どもたちは下校時にシャッターを閉めて帰り、他の方が入っても大丈夫なようしているということがあり、立川でも検討をしたが、なかなか難しかった。

ここで出されている例は、NPO が運営しているのか。

【委員長】

放課後 NPO アフタースクールというところで、「放課後はゴールデンタイムだ」という言い方をしていて、子どもたちにとってよりよい放課後をつくっていきたいと取り組まれている団体である。

【委員】

調布市も地域の方が、囲碁とか、得意なことをやってくださって、そこにみんなが集まつてくるという活動をしている。

【委員長】

幸小学校でも、ずっと PTA などと協力しながら地域の方が放課後子ども教室に関わってきていただいていた。PTA 自体がなくなるような時代でもあるので、いろいろ難しさもあるが、くるプレになったことで、地域交流デーは残っているが、それまでやっていた関わる協力体制が弱くなってしまっているところもあると思う。

【委員】

学童は留守番の子たちの居場所として始まったと説明があったが、今ほぼみんな共働きで、留守番の子が多くなっている。学校の放課後が、学校外ではなく、学校の中というか

学校からの継続の時間になっていく。現在の、学校と学童は全然別というシステムが変わっていくことが必要だと思う。また、学校内ですることによって、就学時、保育園から学童への移行の連携という点でも変わっていくのではないかと思う。

【委員】

学童の面積は、1箇所で確保しなければいけないのか。例えば、小学校から何百メートルかの距離にある既存の学童が、プラスで学校の中にこれぐらい面積できたら（基準を）クリアできるといったことはないのか。「ゾーニングをした方がいい」、「やっぱり学校がベスト」というご意見から考えると、学校内（に場所があるとよい）。例えば、プールは今後どうなっていくのかと思っている。娘が1年生で今年の夏プール授業が4、5回あったが、みんなでバスに乗ってスイミングスクールに行き、学校のプールを使わない。びっくりしたが、メリットがあると思った。細かいクラス分けをしてくださるので、お水に対して不安がある子たちも、ちゃんとレベル別で進められていた。（プール施設の）老朽化に対策だけでなくメリットがあると思った。今後、学校プールを使わない方針という話も聞いている。すぐにはもちろんできないと思うが、例えばプールを取り壊して、前回の意見で出た集中するとき用の時間を過ごす場所で、「この学年はこっちで宿題とか作業をやりましょうね」、「終わったら元々ある学童スペースに行きましょうね」、などが、学校と学童の距離感であればできるのではないか。

小学校の教育方針が関わってくるので、また予算もあると思うが、エリアを分けることができるのであれば、できるのではないか。

【委員】

是非あり方検討委員会の意見として残していきたい。

【委員長】

人的な確保も倍必要になるかもしれない。

【委員】

今は、保育園や公園で子どもが遊べなくなっている。（子どもが外で遊ぶことについて）強い意見を言う人もいる。だから、学校の敷地の中で（学童の活動を）することが、子どもたちも萎縮せずに過ごせて、かつ今後のことを考えながら場所を確保するために一番いいのではないかと思う。

【委員】

学童が小学校の校庭を自由に使うことができるととてもよい。私の学童も学校が近いが、学校に行くことはできないので、保育所の園庭でボール遊びをしていて、事務室にボールが強く当たったりする。本当は学童と学校の垣根がなく、学童の担当だったらいつ入ってもいいですよとなるといいと思う。もちろん学校の校庭はいろいろな団体が使っているが、エリアを区切って使うなど、同じ学区の学童は使えるようになるとよいと思う。

【委員】

学校の校庭開放の放課後の考え方もくるプレが導入されたことで自由に校庭開放はしないというお考えの学校もあり、くるプレに入らなければ、放課後学校に行って遊ぶことさえできないんですか、今まで自由だったのに、1,000円払わないといけないんですかというご意見まで出てしまったことがある。また、近年暑すぎて外に出られない日がとにかく多くなり、夏休みにせっかく1日のびのび過ごせるのに、朝からくるプレルームから一歩も出られない、プログラム自体も非常に制約されてしまっていたりするので、より窮屈さというか、家にいても同じ、とつまらなさを感じる子もいたりするので、非常に夏の運営は厳しかった。

【委員】

子どもたちは、山に登るとか、木に登るとか、本当はしたい。でも、ほぼできない。自分

のことになってしまうが、娘が通っていた小学校で、ちょうどその年に試験的に学童をやることになり、NPO だったと思うが、団体が学童を運営することになり、1 番に娘を送り込んだ。その学童がすごいのは、小学校がある大学の敷地全部を使う。先ほど紹介があつたようなプレーパークもすごいものがあって、管理する方がいる。滑り台もとても怖い坂の滑り台があって、それをどちらから登ってもいいし、何してもいい。してはいけないことがない。だから、めちゃくちゃにドロドロになって帰ってくる。木も登ってよくて、この木は登れる木、この木は登れない木と、登り方もちやんと教えてくれる。昭和記念公園に連れて行ったとき、すごい高さまで登ってしまいびっくりしたこともある。本当はそういう環境で過ごすことを、小学校の1年生とか2年生ぐらいのときでないと、体験できない。そういう体験があると、その後もそういうことにどんどん挑んでいけるし、森が大好きとか木が大好きということになるので、本当はそういう環境があるとよいが、今は小学校でもない。どこかに行って体験するのではなく、毎日その環境があると一番本当はいい。

【委員】

小学校では木に登って遊んでよいか。

【事務局】

原則禁止している。

【委員長】

保育園や幼稚園時代には、木と木の間にロープを張って綱渡りとか、ターザンロープみたいにするとか、いろんな工夫をしながら、それに近い体験ができるようなことをしている。木登りOKの園もあったりする。そもそも子どもたちがそうやって自分の体の使い方を学ぶ機会が減ってきてているということが一番問題であると思うので、そういう経験ができるようにするのは大事だと思う。

【委員】

小学校に入った途端にそういう体験がなくなってしまう。何かできるとよいと思う。

【委員長】

子どもの捉え方ということでも、保育園、幼稚園では年長さんになると、お兄さんお姉さんで、下の子どもたちの憧れの対象で、下の子たちに教えるという立場で、「自分たちはすごいんだ」、というところから、小学校に来ると、1年生で、上の学年から何でも教えてもらうような立場になってしまったり、大人もそういう見方をしてしまうのは、その子どもの本来持っている自己肯定感ややる気をうまく發揮できるような形になってないとも考えられる。子どもができることまで、いちいち教えるといったことをしなくとも、できることはたくさんあるはずなので、そういうところも見直しながらやって行くことが大事だと思う。

【委員】

小学校ではできないことを、学童でやりたいと思う。

【委員長】

学校設備の活用ということは考えていきたい。

【委員】

この場に教育委員会の委員が1人必要だったかも知れない。

【委員】

学校設備がもしうまく学童でも使えるのであれば、学童は時間が決まっている。例えば日の時間帯は、今保健室に登校している、教室に入るのがつらいという子たちが入れる場所になったり、加配の子たちがこの日の時間帯にクールダウンできる場所、また例えば畠などがあれば、地域の高齢者などに貸し出してできるような場所になれるのではないか。教育委員会に検討していただきたい。

【委員長】

コミュニティスクールの拡大版のような、そんなことも一つの解決の方策として有効だと思う。

【委員】

建物だけでなく、アンケートに出されている、「うるさい」、「狭い」、「クールダウンの場所」だとか、そういうものが解決するのはやはりスペースといった物的環境と人的環境だと思うが、放課後に空室になっている教室やトイレを利用して解消するのではないか。学校の施設を利用して、運営は教員ではなく、学童職員が運営することができれば今の課題がいろいろ解決するのではないか。

【委員】

保育所は近年多数新設されたため、新しいところが多い。その後小学校に入り、学童に行ったときに、その落差が大きいと思う。「トイレこれ？」となる。そこは我慢させるというよりは、何とかして、子どもたち優先に予算が使えたらいいと思う。

【委員】

私は幸小学校出身で、当時入学したときは、学年が6クラスまであった。そのとき子どもたち、今の50代ぐらいが増えて、収容しきれなくなつて柏小ができた。柏小がでけて半分ぐらいの児童が幸小からいなくなり、6クラスから4クラスぐらいに減った。自分が出産して子どもが幸小に入学したときに、2クラスしかなかった。そう考えると、空き教室はあるのではないかと思う。確かに、男女一緒に着替えないための更衣室や、PTAの方の専用のお部屋があったり、いろいろな配慮のために部屋を分けているといったことはあると思うが、部屋はあるのではないか。幸小の学童は柏小との間あたりにもあるが、通うには芋窪街道の大きな通りを渡ることになる。幸小学校の児童の保護者の方は、なるべくその芋窪の大きな通りを渡らせるのは危ないから、幸町団地側にある大きな道路を渡らなくていいところに行かせたいと思うことから、この待機児童と空きのギャップがあるのではないかと思う。やはり学校の中にあると一番安全で、行き帰りに不安がない。他の小学校状況がどうなっているかはわからないところもあるが、幸小は建物も縮小はしていないので多分教室は存分に空いていると思うので、どうして学校の中にできないのかが一つ疑問に思っている。

【委員長】

多くのご意見出たところですので、このテーマについて一旦区切りとしたい。

続いて、検討テーマの3、運営形態について考えていきた。まず事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】

(資料1 13~15ページ、資料4、参考資料 説明)

【委員長】

資料説明について質問はあるか。なければ意見をお願いしたい。

これまでのここでの議論も踏まえて15ページにあるような方向性で、委託の仕方とともに、あり方を検討していくご提案と受け止めてよいか。

【事務局】

そうである。今回の検討委員会設置した経緯のなかでも、どの学童保育所でも一定のサービスを提供していきたいが、そうでない凸凹の状況であるという背景がある。それは運営形態が一つの原因にあると考え、この検討委員会を開かせていただいているという状況もある。直ちに一定の方向に寄せるということではないが、ご紹介したように、それぞれにメリットデメリットがあるので、そこについていろいろご意見をいただき、対応を検討してまいりたい。ただ、どういった運営形態にしたとしても、人手不足が最大の課題であり、

厳しい状況ではある。

【委員】

市の直営の学童では指導員の高齢化の傾向あるとの説明があったが、巡回の記憶では、全てではないが、民営のほうが、割と若い方や、男性も多い。非常勤の方も多いかもしれないが、子どもと一緒に遊ぶとか、男の子たちの喧嘩の仲裁に入るとか、そういうメリットはあると思う。ドッジボールも「こうやるよ」というようにルール決めて、一緒に遊んでくれるのは、やはり若いスタッフで、遊びの中、子どもたちの中に入ってくれる方が多い。年齢だけではないと思うが、昔ながらの保育の中では、指導的になっていた場面もあった。

資料にもある通り、業務委託の方が、学童保育業務の実績がある事業者が受託しているという点で、やはりスキルはあると思う。また、遊びの環境では、直営の学童では、先ほど予算の話が出ていたが、やはりおもちゃが昭和なものが多い。昭和の遊びも、もちろんいいものもたくさんあるが、一方で新しいものも取り入れる必要もある。民営の学童で見た例では、ポケモンカードのような対戦カードを手作りしていて、男の子たちはそれで対戦している。熱中して遊べることがトラブルが減る要因となっていた。

そういう遊びの内容の違い、これが物的環境の一番大きなところだと思う。

公設民営の方が運営状況が見えづらい、把握しづらいところや、均一化には課題もあるかもしれないが、公設民営でやっていることも、良い部分を共有して広げていくことも有効なのではないか。

【委員】

まず、形態が違うというのは、成り立ちも違い、いろんな思いがあつてできていることなので仕方がないことだが、その内容について、利用する保護者にきちんとわかるような形でお伝えすることが必要だと思う。今は定員が足りていないので、入れるところに入るしかないが、いずれのことを考えたときに、この学童はこういう特徴があるということを、しっかりとそれぞれの学童が出して行くべきだと思う。そうすることで、少し競争もできる。例えば、年齢が高い先生の学童は何がなくて何が駄目なのか。もし駄目で人気がなくなつて他の学童を希望する人が出てくる状況があるとすれば、課題は何なのかということを自分が知ることができ、知ることが大事である。

我々事業者は、どうしても一番人気が出たいと思うため、いろんな取り組みをするが、そういうことをしなくとも児童を集められるところは、工夫していかないという可能性もある。もう少し明確に、こここの学童はもう少しこういうことやった方がよいといったことを、子ども育成課がアドバイスできるとよいと思う。民間は、一生懸命やっていかないと、いずれ児童がいなくなつた時に大変だと思うので努力をするが、そういう経営でなく、守られているところについては、委員がおっしゃったような、遊びの内容だったり、そういうことを少しリニューアルした方がいいなど、子ども育成課から指導、アドバイスがあったほうがよい。ただ民間の事業者が全部いいかというとそれはわからない。それは事業者の考え方にもよるし、その目的がそれぞれの事業者で違うので、民間だから全部いいとか悪いということではない。明確に自分たちのことを出して保護者にわかりやすい説明をしていくことがあった方がいいと思う。

【委員】

確かにそうだと思う。学童保育所を選ぶ際に、距離以外にも、老人ホームの併設であつたり、大学生がいるなど、いい面と悪い面を想像して選んだが、それを明確に伝えてもらえば、想像をすることなく、事実としてロジカルに選択ができ保護者にとってもすごくいいと思う。

【委員】

今、保育園はかなり力を入れて、それぞれの園の特色だったり、違い、良さというのをわ

かりやすくお伝えしていくことに力を入れているが、学童保育の場合には、子どもが歩ける範囲となってしまうと、選択肢が学区によっては一つしかない。そうすると、他の学童を知れば知るほど、特色というより、不公平感や格差といった受け止めになる方もいる。選びたくても選べないという制約があるので積極的にお知らせをするということをむしろ控えているようなところもなきにしもあらずという状況である。特にコロナ禍のときには、見学も思うようにできず、今の子どもたちは初めて入る場所に対する不安感だったり、適応の難しさもあるので、民間ではWebで360度見られますというWeb見学の仕組みを取り入れているところも多かったが、なかなか市は追いついていない。入学が決まってやっと学童もどうにか決まって行ってみたら「ここしかないんですか」と、とまどわれる方もいるとお話をよく聞く。本当はもっと情報を開示していけるとよいとは思う。

【委員】

前回委員会でもお話したとおり、研修に関して、理論的な研修だけでなく、それぞれの学童で工夫しているところをシェアする、良いところをみんなで広めていくといいと思う。

人的環境と物的環境はなかなか変えられないが、どちら（の運営形態）も良い部分があると思うので、そこでやっている内容、遊びとか、これがうまくいっているとか、こういうことで子どもが輝いているとか、そういうことを共有していけるとよい。良いところにヒントがある。うまくいってないところから探すより、うまくいっているところから探して、それをみんなで提案や共有ができるとよいと思う。

【委員長】

運営法人のアンケートの一番最後のところにも、「全体の質の向上のために業者間の垣根を壊して全体で話をする機会を設けるとよい」というご意見もいただいている。今のようなことを研修などで共有していくことが必要だと思う。また、消耗品の予算の衝撃的な金額の説明があったが、お金をかけることが全てではなく、保育園幼稚園でも牛乳パックであるとか、廃材と呼ばれるようなものを工夫して、遊び道具を自分で作るということも多くやっている。幸小の放課後子ども教室では、木工がすごく人気で、大きな椅子のようなものを作ったりする子もいる。近所の木工店の方の協力を得て廃材を利用させていただくとか、そんな工夫の仕方もあると思うので、いろんな遊びの質をどうしていくかということでは、いいところを学び合っていくことが良いと思う。

他にはいかがか。

では、次第4その他に移る。

4. その他

【事務局】

次回は、11月12日の現地視察、第4回は11月20日を予定している。

【委員長】

それでは、本日の会議はこれで終了とする。